

救急車の要請について

2020年6月8日

発生号機	4号機 タービン建屋 1階 機器搬入口（放射線管理区域内）
発生日月	2020年6月8日
状況	4号機のタービン建屋の機器搬入口において、工事用資機材を放射線管理区域内から放射線管理区域外へ搬出するための放射線測定業務に従事していた協力会社社員が、体調不良（めまい、自力歩行不可）を訴えたため、11時01分に救急車を要請しました。 なお、当該協力会社社員に放射性物質による汚染はありませんでした。
お知らせ基準	「表 1-9 発電所敷地内に救急車の出動要請をしたとき。」に該当します。

以上